

のある時に、わが手ともにきりておとさんと思ひつめけるを、狐さとりしなり、されば武士の心剛にして、一筋に直なるさへ其氣燄になき程に、狐も妖をなしえず、まいて正人君子においてをや、本より邪は正に敵せねば、正氣にあふては、氷の日にむかふて忽に消るがごとし、西域の妖僧傳毅をいのり殺すとて自から暴死し、武三思が妾、狄仁傑にあふて藝を施しえず、畏縮せしにてゑるべし。

〔新著聞集俗八〕鈍狐害をかふむる

筑前福岡の城下より一里あまり過て、岡崎村に馬乗の高橋彌左衛門といふ者あり、用事有て入逢の頃より城下に出ゆきしが、夜に入とひとしく歸りしかば、いかで早く歸りたまふと妻のとひしに、されば道今すこしになりて、かの方より用も足りととめ侍りし、餘りにつかれたるとて、闇に入り、供の僕は物くふて臥りぬ、此家に年おひたる婆ありけるが、妻の袖をひき、主人常は右の目盲たまへるに、只今は左の目盲たるこそいふかすと告げれば、妻おどろきさらば少し出し見んとて、姥が俄に腹痛しぬ、薬をあたらせられよといひしかば、かく疲れていねたるにとつぶやき、漸くに出しをみれば左の目盲まぶたり、さては疑もなき妖ものなりしかば、妻かいぐしくも最早婆も快く侍りしまゝ、いねさせよとて、ねやの戸を去め、四方のかこみを厳しくたてこめ、脇指を臥たる上より咽にあて、姥は後よりたゞみかけ打ければ、こんくくわいくと鳴し所をつき殺しける、又家來の者共は、供の狐をたゞき殺しけり、未熟の狐にや妖損じけるこそおかしかりし。

〔意の須佐美追加下〕中川の家に傳て、疱瘡の薬を製せられしに、狐の生膽を取て調ずる事なりけり、延寶の頃とや、今年は國に歸たらば薬を調せんと有ける春君歸らせ給なば、十五以上の兒の生膽をとらせ給なんと、誰とはなく國中にふれければ、子を持たる農商皆所を去て他國へ移り